

補助金調書

補助金名	福岡市PTA協議会事業補助金			担当課 (連絡先)	教育委員会教育支援部生涯学習課 (TEL 092-711-4655)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	福岡市PTA協議会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体以外に、事業を実施できる団体がないことから、非公募とするもの				
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	47	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 児童生徒の健全な育成を図ることを目的として、学校ごとに組織された単位PTA相互の連携と研修の充実を図る福岡市PTA協議会に対して助成し、PTA活動の振興を図るもの。</p> <p>【補助対象事業】 ・PTA役員研修会 ・PTA啓発研修大会 ・特別支援教育啓発研修会 ・会長・担当副会長合同研修会 ・広報紙「ふよう」・理事会だよりの発行 ・ホームページの運営 等</p>				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	福岡市PTA協議会の効果的な活動の推進を図り、児童生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与するため、同協議会が実施する研修事業、広報事業を補助対象に助成するもので、当該事業の継続的な実施が目的の達成につながるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○対象経費 PTA活動に関する研修・学習事業、調査研究事業、PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業、各種研究大会参加事業費の一部について、福岡市PTA協議会補助金交付要綱に定められた経費</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	件	件	件	
	1,800 千円	1,800 千円	2,000 千円	2,000 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員研修会 平成29年5月16日実施 ・特別支援教育啓発研修会 平成29年11月15日実施 ・PTA啓発研修大会 平成29年12月12日実施 ・会長・担当副会長合同研修会 平成30年2月24日実施 ・広報紙「ふよう」第126号・第127号・第128号発行 ・理事会だよりの発行、ホームページの運営 等 				
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立小・中・特別支援学校の児童・生徒の健全な育成 ・PTAの生涯学習活動の充実 				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。